

2025年11月26日

販売代理店 各位

【2025年12月・2026年1月 発券分 燃油サーチャージについて】

ベトナム航空は、市場の航空燃油価格変動に対応するため、燃油特別付加運賃(燃油サーチャージ)を設定しておりますが、2025年12-2026年1月発券分に適用する燃油サーチャージに関しまして、弊社減額基準表に基づき、以下の金額を適用いたします。

1. 対象航空券: 弊社が適用する全クラス、全運賃種別に対して (IT 券を含む)
2. 実施日: 2025年12月1日 - 2026年1月31日の発券分まで
 - ▶シガポールクロス平均価格と為替より算出した価格により、水準を変更します。
 - 半期内で2か月毎に見直しを行い、変更に対する認可を取得します。
 - また、弊社内で基準の見直しの際は、皆様にお知らせいたします。
3. 徴収方法: 航空券発券時、TAX 欄にYQと表示 (弊社利用客1名につき1利用区間毎)
4. 対象旅客: 弊社利用旅客 (但し、座席を使用しない幼児は適用外)
5. 対象路線: 日本 - ベトナム間発着路線 (ベトナム以遠はGDS/CRSを参照)
6. 徴収金額: 日本発 片道 YQ 合計 **JPY 8,470**

旅行開始国		2025年11月30日まで		2025年12月1日より (変更なし)
		(発券日ベース)		合計 YQ
<u>日本</u>	燃油サーチャージ	8,000 JPY	8,000 JPY	8,470 JPY
	航空保険料	470 JPY	470 JPY	
<u>日本以外※</u>	燃油サーチャージ	38 USD	38 USD	42 USD
	航空保険料	4 USD	4 USD	

※航空保険料（日本路線 470JPY、その他区間 4USD）は全旅客（幼児含む）徴収要
※詳細につきましては、下記ホームページにてご確認ください。

 ベトナム航空 日本支社
旅客営業部